

令和6年6月14日
総務部経理課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名

江東区南砂第二保育園改修工事請負契約

2 変更理由

本案は、令和6年第1回区議会定例会で議決を得た江東区南砂第二保育園改修工事請負契約において、令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に基づく契約に変更する特例措置により、契約金額の増額を行うものである。

3 変更内容

契約金額

変更前の金額	200,211,000円
変更後の金額	203,170,000円
差額	2,959,000円

(新労務単価運用に係る増額)

4 契約の相手方

東京都江東区亀戸二丁目42番5号 くらまえ三洋ビル6階
株式会社入沢工務店